

京都市告示第 66 号

平成30年3月30日京都市告示第661号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

平成30年4月20日

京都市長 門川 大作

氏名又は名称	住所	改正内容
株式会社 カトリア薬局	京都市右京区太秦森ヶ東町4番地の 28	取扱中止により削除

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)